

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2189(1321002189)
箇所名	亀岡の4
所在地	東松島市野蒜字北余景
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第981号)

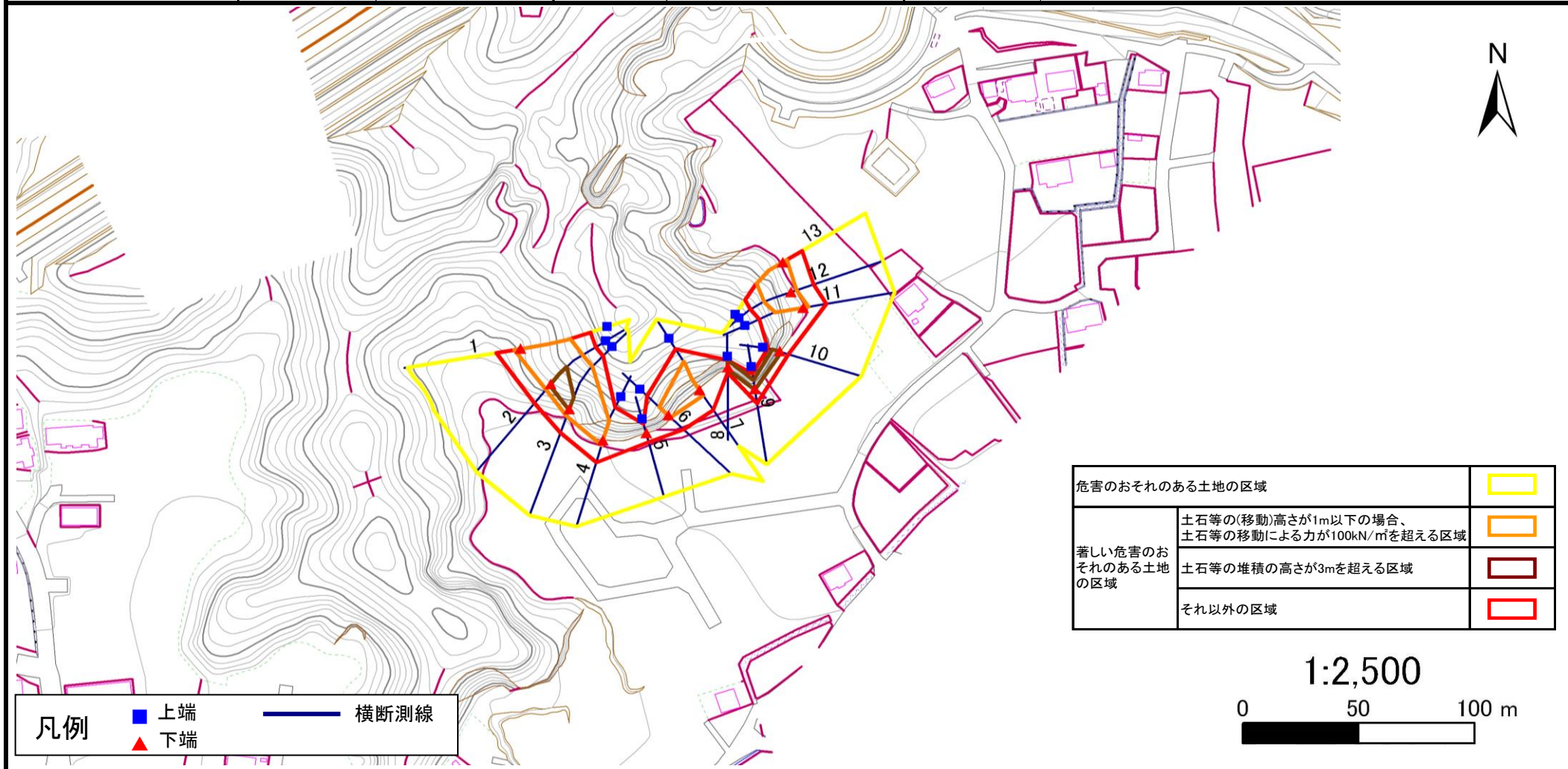
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

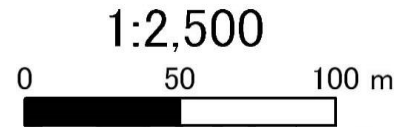
調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2189(1321002189)	箇所名	亀岡の4	所在地	東松島市野蒜字北余景
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域		
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例	■	上端	— 横断測線
	▲	下端	



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-2189(1321002189)		箇所名	亀岡の4		所在地	東松島市野蒜字北余景									
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	151.9	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
2 ~ 3	153.9	1.0	100.0	1.0	17.7	3.5	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	153.9	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	145.0	1.0	100.0	1.0	-	-	14.8	3.0	~								
7 ~ 8	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	-	-	80.1	1.0	21.6	4.3	15.2	3.0	~								
9 ~ 10	-	-	80.1	1.0	19.2	3.8	15.2	3.0	~								
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
11 ~ 12	138.7	1.0	100.0	1.0	-	-	14.2	2.8	~								
12 ~ 13	138.7	1.0	100.0	1.0	-	-	14.2	2.8	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								